

○議 事 日 程（第 2 号）

令和 3 年12月17日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第92号 関ヶ原町議会議員及び関ヶ原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第93号 関ヶ原町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第94号 関ヶ原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第95号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第96号 関ヶ原町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第97号 関ヶ原町流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第98号 令和 3 年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入金の変更に
ついて
- 日程第10 議案第99号 令和 3 年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変
更について
- 日程第11 議案第100号 令和 3 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第12 議案第101号 令和 3 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算
（第 2 号）
- 日程第13 議案第102号 令和 3 年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算
（第 3 号）
- 日程第14 議案第103号 令和 3 年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第15 議案第104号 令和 3 年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第16 議案第105号 令和 3 年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3
号）
- 日程第17 議案第106号 令和 3 年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 2 号）

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 から日程第17まで
(追加日程)

追加日程第 1 議案第107号 令和 3 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第12号）

○出席議員（８名）

1 番	高 木 博 之 君	2 番	谷 口 輝 男 君
3 番	子 安 健 司 君	4 番	中 川 武 子 君
5 番	田 中 由紀子 君	6 番	松 井 正 樹 君
7 番	楠 達 男 君	8 番	吉 田 仁 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	西 脇 康 世 君	副 町 長	藤 田 栄 博 君
教 育 長	中 川 敏 之 君	総 務 課 長	澤 頭 義 幸 君
企画政策課長	高 木 久之郎 君	地域振興課長心得	難 波 真 哉 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	岩 田 英 明 君	住 民 課 長	西 村 克 郎 君
産業建設課長	福 安 健 司 君	水道環境課長	山 田 勝 君
診療所事務局長 兼医療保健課長	徳 永 英 俊 君	介護事業課長	吉 森 明 博 君
教 育 課 長	兒 玉 勝 宏 君	西 消 防 署 長	西 村 清 志 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長心得	関 東 正 晃	書 記	高 木 聖 敏
書 記	小 寺 由 香		

開議の宣告

○議長（子安健司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（子安健司君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2 番 谷口輝男君、4 番 中川武子君を指名します。

日程第 2 一般質問

○議長（子安健司君） 日程第 2、一般質問を行います。

順次、質問を許します。

1 番 高木博之君。

〔1 番 高木博之君 一般質問〕

○1 番（高木博之君） では、一般質問をさせていただきます。

まず消防団員の確保対策と、2 番の景観計画と古戦場等来訪者増大への具体的施策について。

質問の要旨。1. 地域防災の中で大きな役割を担う団員の確保は重要であります。多様化する役割の中で、今後の団員確保への取組について伺います。

団員不足の大きな要因は、団活動と仕事の両立が難しいことにあります。そこで、団員の負担を軽減することで人員の確保を図る必要があると考えますが、町長のお考えをお答え願います。

2 番、岐阜関ヶ原古戦場記念館が開館し 1 年が経過しました。新型コロナウイルスの影響もありましたが、現在は多数の方が当町に来訪されています。そこで、記念館を中心とした北エリアでの整備計画について伺います。

①今回の補正予算に計上された陣場野地内電線類地中化検討業務委託に伴う今後の沿線地区の整備等について、考えを伺います。

②重要眺望区域として決戦地の記載があり、今年度予算で岡山烽火場から笹尾山への支障木伐採事業がありますが、今後の整備方針について伺います。

③今後、この地区、北エリアですけれども、での安定した整備事業を進めるためにも、公有地化を図ることが大切だと思いますが、考えを伺います。よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、答弁をさせていただきます。

まず消防団員の確保対策についてでございますが、消防団には、火災による消火活動や地震、風水害等災害発生時における救助活動や警戒巡視など、地域住民の生命・身体・財産を守るという重要な役割を担っていただいております、私たちのまちは自分たちで守るという理念の下に、地域住民の生命・身体・財産を守るため、消防組織法第9条に基づき設置しており、火災・災害及び人命の救助に出動するとともに、火災予防等の啓発活動を行うなど、地域住民にとって重要な組織であると認識しておるところでございます。

しかし、少子高齢化、人口減少、また社会生活の変化等により新規の消防団員の確保は困難になりつつある中で、現役消防団員の積極的な勧誘活動や自治会長さんへの協力依頼など確保に向けて努めているところでございますが、条例で制定している団員定数に達していない状況が続いており、火災防御や災害対応等の人員不足による防災力の低下が懸念されております。

消防団員の減少は全国的に見られ、国においては、昨年12月に消防団員の処遇等に関する検討会が立ち上げられ、消防団員の年額報酬の見直しや出動報酬など処遇改善に向けた報告がなされ、この報告書に基づき、本町消防団員についても年額報酬などの見直しを現在進めているところでございます。

また、操法大会への参加につきましては、県の大会種別によりポンプ車操法と小型ポンプ操法と交互参加とするなど、団員の負担軽減を図っているところでございます。

なお、このたび岐阜県において、消防団員が求めている改善点の把握や団員確保対策を検討するため、本年5月に現役消防団員を対象にアンケート調査が実施され、取りまとめ結果が先般確認できたところでございますので、今後こういったアンケート結果を参考にさせていただき、一人でも多く入団していただけるよう、さらなる負担軽減を含め、全体的な環境改善に向け積極的に情報収集を行い、調査・研究をしていきたいと考えているところでございます。

次に、景観計画と古戦場等への来訪者増大への具体的施策についてでございますが、まず今回補正予算で計上いたしました電線類地中化検討業務は、電線類の地中化について実現の可能性について検討を行うことを目的としており、今後の景観づくりの参考となるものですが、地区の景観づくりは、沿線住民や事業者の方々が景観意識の向上や機運を高めていただきながら、自らその地域の景観をどのように位置づけていくかが重要であります。議員御質問の沿線地区の整備についての方向性については、電線類の地中化も今後の景観づくりの検討材料の一つとして利用しつつ、地域の景観の在り方について地域の方々と十分な議論を交わしながら、沿線における無電柱化の可能性や道路の美装化、家屋の修景などをはじめとした景観づくりを進めていきたいと考えているところでございます。

次に、重要眺望地区の今後の整備方針についてでございますが、景観計画に定める重要眺望

区域につきましては、東西両軍の陣跡の相互関係を一望できる眺望景観の保全活用を図ることを基本としております。史跡指定地内における支障木伐採については、平成27年度に策定いたしました史跡関ヶ原古戦場整備計画に基づき、順次進めているところでございます。

6年間の整備の結果、笹尾山や桃配山、決戦地、開戦地など各史跡地からの眺望が大きく改善されましたが、今年度は、岡山烽火場からの眺望を改善するため、笹尾山方面の樹木の伐採を進めているところでございます。樹木については、数年もたてば繁茂し、再び眺望を阻害することになりますので、今後は土地所有者の理解も得ながら、眺望が阻害されないように計画的に樹木の剪定や伐採を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、公有地化についてでございますが、記念館を中心とした北エリアは、眺望点として観光客が多い笹尾山、石田三成陣地や岡山烽火場があり、そのほとんどは私有地で、公園部分や駐車場などについては、所有者の御協力の下、土地を借用している箇所が多くございます。

議員御指摘のとおり、史跡の景観を将来にわたって安定的に保全管理していく上で公有地化は有効な手段であり、国史跡指定地については、文化庁においても土地購入費の8割を助成する補助制度を設けているなど、史跡を適正に管理し、後世に伝えていくことが求められています。一般公有地化に関しましては、購入後の史跡の活用方法を念頭に、土地の一括取得に伴う購入費用や維持管理費用のほか、所有者や地元住民の御理解や御協力が不可欠であると考えているところでございます。このため、今後は史跡の安定的な維持管理や活用方法については、町の財政状況並びに土地の利用状況及び所有者の意向も踏まえながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、陣場野地区における街道沿いの空き地についての公有地化も問われていると認識しておりますが、平成27年度より取り組んできた関ヶ原古戦場グランドデザイン事業により、岐阜関ヶ原古戦場記念館の整備を柱に、歴史民俗学習館がリニューアルオープンされ、徳川家康最後の陣地や東首塚も整備がなされました。その結果、記念館周辺には、以前よりも観光振興を進める上で中核的な役割を担う区域となり、近接する陣場野地区の旧街道につきましては、観光客を呼び込むことができる可能性のある街道となりました。

現在においては、事業者が積極的にこの街道に進出していただくことを期待し、その支援を行いたいと考えておりますが、一方で、公有地化を含め、町による事業化も検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 高木博之君。

○1番（高木博之君） では、再質問でございますが、1番のほうにつきましては、検討されるということであれば十分なことだと思います。きっかけは、池田町での新聞に載っていたこと

がきっかけでちょっと質問させていただきました。

あと、2番のほうでございますが、それぞれ①から③までございますが、ちょうど景観シンポジウムに参加させていただいたんですが、まずは①のほうにつきましては、眺望、これはちょうど関ヶ原町の史跡めぐりにもございますが、北エリアでの瑞竜から笹尾山までのコース、丸山からちょうど見えると非常に効果がどんどん上がってくるかと思いますが、この辺も一部、振興会の土地があると思うんですが、ほかのところは丸山についてですが、民地ですので、今後、伐採事業を進めていくに当たりずうっと、構築物ではございませんので、土地を買えば町のほうで自由裁量である程度はできるし、笹尾山につきましても借地料等、結構経費がかかっておりますので、今後、何十年もずうっとそのまま、ずうっと史跡として残していけるのであれば、その辺も公有地化の検討をしていただければ経済的にも効果があるかと思います。

あと、3番につきましてでございますが、結構、陣場野地区は空き地や空き家が多いので、今後、景観シンポジウムでもございましたが、民間の方、ある業者の方ですね、一部、西のほうでは積極的にやっていますので、公設民営というような考えでやっていただけるような意思の方があれば、どんどんこちら辺に進出していただいて、土地についてはやっぱり公有地化していくと、相手の方も、この業者の方だけではなく、ほかの民間の方からもここへの進出、そのようなことがされるかと思うので、その辺のきっかけになればと思って、ちょっとこの辺を質問させていただきました。

この辺についての、1番については結構ですので、あと、この2番につきまして、今後、町長、具体的なことも回答の中でちょっと言われましたが、またどんどん進めていただけるような意思があればということで、ちょっとお伺いさせていただきました。

○議長（子安健司君） 質問の趣旨だけ、はっきりとお願いいたします。

○1番（高木博之君） 特に3番について、シンポジウムでもございましたので、この辺に、どのようなことで今後進めて、こういう公拡法なんかを使えば、この陣場野地区、空き地、空き家も買収することができるかと思うので、どの辺に進めていくかということだけ、ちょっと方針だけあればお伺いいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 関ヶ原町、確かに古戦場の町ということで、今一生懸命やらせていただいておりますが、御存じのとおり、古戦場というものは拠点となる施設がない、いわゆるエリアを楽しんでいただくところでございますので、そういった意味で、景観を維持していくというものは非常に重要なことだというふうに認識をいたしております。

そういった意味で、前々から検討、グランドデザイン事業で史跡地を整備しながら、訪れる方に楽しんでいただけるように配慮させていただいているところでございます。

そんな中で、丸山からの眺望、今年度やらせていただきますが、そうすると、今は樹木で笹尾山が見えない状況でございますけれども、今後はそちらの方向が見やすくなるということで、これはもう地権者の方の御理解を得た上で伐採を進めさせていただくことにしております。そういう対象の場所、ここを公有地化するということになりますと、これはもう当然、国のほうの史跡地ではございませんので、国からの助成は得られないということで、町単独で購入しなければならない状況になります。そういった費用、決戦地周辺、それから丸山、松尾山等々、結構な面積が町では今借用しながら事業を進めさせていただいておりますので、これを購入してやっていくということになりますと非常に莫大な費用がかかってまいります。そんなことで、もし公有地化を図るとすれば、場所的にちょっとずつ地権者の御理解が得られたところから購入するということはあるかと思っておりますけれども、現状では一遍に買うというものはちょっとなかなか難しい話でございますので、継続しながら、状況によりまして公有地化も検討させていただくということで御理解いただければというふうに思っております。

また、陣場野地区の空き家が多いということでの民間の進出、これを非常に期待しているところでございますけれども、それができないときに、公設民営化ってどうやということでございます。以前につきましては、私は町の財政状況からいって、町でそういった施設を設けることはとてもできないということをお答えさせていただいた記憶がございますけれども、今年度から過疎指定ということで状況が変わったということで、若干考え方を変えながら、そういった制度を利用して、まちとしての活性化、またより多くの観光客に来ていただけるような方策を考えていく。そういった場合において、公設民営というような形での運営というものもあり得るということで、若干検討を始めさせていただいております。

ただ、町で何をやるか、どんな事業をやっていくかということについては、もうこの選択肢はいっぱいあるということでございますので、まだちょっと時間をいただきながら検討を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（子安健司君） これで、1番 高木博之君の一般質問を終わります。

続きまして、5番 田中由紀子君。

〔5番 田中由紀子君 一般質問〕

○5番（田中由紀子君） 私は、新型コロナウイルスの任意検査を無料または低額に、生理の貧困対策で生理用品を学校のトイレに、少子化対策として、若い世帯への情報提供を、以上、3点についてお伺いしたいと思います。

1番、新型コロナウイルスの任意検査を無料または低額に。

新型コロナウイルスの特徴は、無症状の感染者がいるということで、いかに早く感染者を見つけて隔離・保護するかが大事だと言われています。しかしながら、日本では検査が限られており、人口当たりの検査件数は世界で141位と非常に遅れています。第5波の感染拡大期にお

いては、日頃お付き合いをしている方の感染が確認されると、その周辺の方々が非常に心配し、右往左往されるという状況が身近にありました。その心配は、自分自身はもとより、他人に感染させてしまうのではないかという恐怖に近いものがあります。

検査の拡大は、社会活動を行う上で必要不可欠の課題であり、いつでも受けられることや、無料または低額で受けやすい体制整備が求められると思います。政府は、感染症対策の基本的対処方針の中で、感染が拡大傾向にある場合には、都道府県知事の判断により感染に不安を感じる無症状者に対して、ワクチン接種者を含め、検査を受けることを要請するとしており、その場合、県の判断で費用の無料化が可能とされています。

関ヶ原診療所は、高性能な検査機器購入の補正予算を出されましたが、県が任意の検査も無料とした場合、この検査もその対象になるのか、伺います。

政府の方針は、あくまでも感染拡大期であり、県の判断がいつされるのかという問題もあります。感染が広がる前に早期の発見が必要なわけで、早期の発見ができないから感染拡大してしまうということだと思います。任意での検査を受けやすいように、無料または低額にしたいと思いますが、伺います。

2番、生理の貧困対策で、生理用品を学校のトイレに。

生理の貧困問題は、2017年に国際NGOがイギリスで初めて調査を実施し、回答者の1割が「生理用品を買えなかったことがある」と回答し、アメリカでも入手できない人たちが一定数いることが認識され、欧米を中心に問題意識が高まってきました。日本では、NHKの調査で、「学生の5人に1人が生理用品の入手に困難」と報道しました。その後、国会質問もあり、国や地方自治体に対策が広がってきました。さらに、コロナで女性の貧困問題が深刻になる中で、社会問題に発展しています。

このような状況下で、岐阜県では女性のつながりサポート支援事業を立ち上げ、生理用品を配布しながら女性の支援へとつなげています。貧困家庭では、子どもが親に対して生理用品を買ってほしいと言いつらかったり、貧困家庭でなくても、学校で突然生理が始まったときなど先生や友達に言いつらかったり、実は女性の多くが経験していることではないでしょうか。

こうしたことから、西濃地域でも海津市や養老町で学校のトイレに生理用品を設置する事業が始まっています。当町でも、学校のトイレに生理用品を設置し、安心して学校生活を送れるよう支援をお願いしたいと思いますが、伺います。

3番、少子化対策として、若い世帯への情報提供を。

9月議会に少子化対策の提案をした中で、関ヶ原町の魅力や活動を発信する活動について、観光協会とも連携・協力し、観光情報を含めた町の魅力を積極的にSNS等で発信したり、身近なマスコミ等にリリースを行い、関係人口の創出やシビックプライドの醸成を図り、移住・定住につなげたいと答弁いただきました。先日も地域応援商品券の記事が新聞に載りましたが、

観光だけでなく、こうした身近な話題は町民に興味を持って読んでもらえると思います。

さて、その後、若いお母さんと話をする中で、「3人目が生まれたら10万円もらえることを知らなかった」と言われ、「いいことはもっとアピールすればいいのに」とも言われました。この事業が始まった当初はアピールもされたとは思いますが、現状、関心のある人しか知らないという状況になっているとしたら大変もったいないことです。町民への認知度を高めるため、100歳のお祝いのように繰り返し報道する工夫が必要ではないでしょうか、伺います。

若い世帯が関ヶ原町を選んでもらうためのツールとして、子育て支援や学校の様子などを知るまとまった情報が必要だと思います。町のホームページには「関ヶ原に住もう！移住定住・空き家バンクについて」がトップ画面に貼り付けてありますが、子育て関連や魅力についても同様に掲載できるようにしていただきたいが、伺います。

ある事業所に勤務する若い世帯が、関ヶ原で家を探しているけれど分譲地があることを知ってみえなかったという話を聞きました。業者の方が努力や苦勞をされているようですが、なかなか情報が届いていないのではないかと思います。町の移住・定住事業について、事業所に何らかのアプローチをされているのか、伺います。

さらに、町の空き家バンクについて、民間業者との情報連携で一元化を図り情報量を増やすことが必要と考えますが、伺います。

最後に、関ヶ原で子育てするキャッチフレーズをつくり、全国に発信すべきだという意見が寄せられました。優れた政策をもっともっと発信していけば、興味を持ってもらうことにつながっていきと思いますし、自信にもつながります。検討されたいが、伺います。

以上です。答弁お願いいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 新型コロナウイルス感染症に係る任意検査の無料または低額な料金でという御質問でございますが、岐阜県では現在、ワクチン・検査パッケージにおけるPCR検査等無料化に向け御検討をされております。これは、感染対策と日常生活の両立を図る手段としてワクチン・検査パッケージ等の利用を促し、検査の受検を浸透させるため、健康上の理由等によりワクチン接種ができない方の検査無料化、また感染拡大の傾向が見られる場合には、県知事の判断により自己の意思に基づく未接種の方やワクチン接種者を含め、幅広く感染不安などの理由により検査の無料化と聞いております。

また、検査実施事業者についても身近な薬局等でできるよう御検討いただいているところでございますし、御質問の関ヶ原診療所に導入する予定の検査機器についても対象になるかどうか、現時点では詳細な情報が届いておりませんので、今後、県の具体的な方針をもって町として検討していきたいと考えているところでございますので、御理解をいただきますようよろし

くお願いいたします。

次の生理の貧困対策についての御質問は、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。

次の3つ目の少子化対策として、若い世帯に情報提供をということについてはお答えさせていただきます。

まず制度の認知度を高めるため、繰り返し報道する工夫が必要ではとの御質問ですが、町民の皆様への事業や制度の情報提供につきましては、例えば議員御指摘の第3子以降の子の出生1人につき10万円を支給する子育て応援給付金支援事業をはじめ、若い世帯の関心が高い事業等につきましては、引き続き広報等の掲載頻度を増やし、事業概要や制度の趣旨について、町民の皆様にも周知を努めてまいりたいと考えております。

次に、子育て関連や魅力について、町のホームページへの掲載についてですが、現在はトップページの「くらしのできごと」欄に「子育て」のバナーがあり、子育て支援関連の情報発信に努めております。しかしながら、年々新たな制度の創設や支援内容の変更が生じておりますので、適宜適切な掲載記事の更新を行ってまいりたいと考えております。

また、発信方法についても、SNSのツールを用いて周知できるように努めてまいりたいと考えています。

次に、移住・定住事業の事業所へのアプローチ関係及び空き家バンクの情報連携につきましては、後ほど企画政策課長から答弁させていただきます。

最後のキャッチフレーズをつくり全国発信についてでございますが、今年度、「都会に近い田舎暮らし」をテーマに、移住・定住プロモーション映像を制作しております。内容といたしましては、個々の政策を紹介するものではなく、都市部から移住者に関心の高い関ヶ原の豊かな自然環境や東西どちらへもアクセスのよい交通環境などの「町の魅力や子育て環境」等を紹介し、興味を持ってもらえるようにするようなもので、制作後はSNS等での発信を予定しております。

それから、子育てに関するキャッチフレーズにつきましては、その内容に沿った予算的裏づけが必要と考えておりますので、その予算内容に沿ったグッドなキャッチフレーズができればよいと考えております。

御質問内容から総じて、特に町内外の若い世帯への情報発信をさらに進めるべきとの御指摘かと思いますが、私といたしましても、本町の少子高齢化に少しでも歯止めがかけられるよう、情報発信の効果的な方法を検討して進めてまいりたいと考えておるところです。以上です。

○議長（子安健司君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 私のほうからは、2つ目の御質問の貧困家庭や突然のことの対応のために学校のトイレに生理用品を設置し、安心して児童・生徒が学校生活を送れるように支援を願いたいという、この御質問に対してお答えをしたいと思います。

まずもって、児童・生徒や保護者が安心して生活が送れるように思っておってくださって、大変このことについては感謝申し上げます。

現状からお答えしますと、関ヶ原中学校におきましても、関ヶ原小学校におきましても、学校のトイレに生理用品を置くことはしていません。理由としましては、そうしてほしいという要望が児童・生徒からも保護者からも一切ございません。そのことが理由でございます。

関ヶ原中学校と関ヶ原小学校ともに、保健室にそれは常備しております。そして、その必要などときには気軽に手にすることができるように、これまで継続的に配慮してきております。こうした体制は、小学校４年生時に保健体育でこのことについては指導が始まります。そして、中学校の３年生まで継続的にその学年の実態に応じて指導してきておりますので、こうした体制を持ちながら継続的に指導している中での、先ほど言いました状況でございますので、女子児童・生徒は十分にそのことを理解して、これまで過ごしてきております。こうした体制は、支障がないということで考えております。

今後もこの体制を維持しながら、児童・生徒が安心して学校生活を送り、そして保護者がその姿を見届けていけるような、そういった配慮を継続して取り組んでいきたいということを考えております。以上です。

○議長（子安健司君） 高木企画政策課長。

○企画政策課長（高木久之郎君） 私からは、移住・定住事業の事業所へのアプローチ関係及び空き家バンクの情報連携について答弁させていただきます。

現在、移住・定住事業の事業所へのアプローチについては、積極的には行えてはならず、各企業などにお勤めの皆様までにどのように周知していくかについては今後の課題となっております。今後、これらの課題に対応するため、町内事業者へお伺いして、移住・定住関連の情報提供や分譲宅地のPRなど、SNSの活用と併せて推進してまいりたいと考えております。

空き家バンクの登録につきましては、申請される方の御事情や御意向を踏まえて考えることが前提であります。現状では登録されている方が個人的に不動産業者に既に問合せしているなどのことが多く、併せて申請受付時には早期の売却を希望されるなど、個々の御事情に応じて空き家バンクの登録と併せて民間事業者への相談についても声をかけさせていただいております。

また同様に、空き家を借りたい、買いたいという方にも御事情がございますので、現状では本町における情報の一元化や情報連携については考えておりませんが、今後も空き家バンクの空き家を減らし利活用を進めるという制度の本旨を鑑みて、制度利用の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔５番議員挙手〕

5 番 田中由紀子君。

○5 番（田中由紀子君） それでは、1 番目のコロナの検査について再質問をしたいと思います。

日本共産党の各務原市議が8月にコロナに感染しました。その前に、職員の方が感染したのが判明して、その職員の方と30分、議員の控室で質疑をしていたということで、議会事務局からは、濃厚接触者に当たるけれども、保健所が手いっぱいなのですぐに検査ができないと、そのときは金曜日だったので、土・日は取りあえず外出を控えてほしいというふうに言われたそうなんですけれども、本人たちは非常に心配をして、その何日か後に議会が始まるということで非常に心配して、自ら保健所に電話したら、濃厚接触者に準ずる関係だということでPCR検査を行わないと言われたそうなんです。それは大変だということで、自費で検査をされました。3万円かかったそうなんですけれども、その方は、36.3度、次の日36.4度、3日目36.1度ということで、全く発熱もなく、症状もなくという方でしたが、結局、自費で検査を受けた結果、陽性だったということが分かりました。本人が言ってみえましたが、やっぱり感染を、もし自分が自費で検査していなかったら、もう議会全体に大きな迷惑をかけるころだったということで、やっぱり無症状でも早く検査を受けることの大事さを訴えておられました。その意味では、本当に気軽に受けられるということが一番大事だと思うんですね。その方は市会議員をやってみえますので、一定の収入のある方ですから3万円も大丈夫だったと思うんですが、一般の者がなかなかそれだけお金を出すというものはできないと思いますし、本当に気軽に受けられるような無料、もしくは低額にしていきたいというふうに思います。

先ほど県の方針を待っているというふうに言われましたが、これは町の判断で、基本的には国が感染拡大期には無料にしてくださいというふうに言っているわけですから、県の方針がどうであろうと、基本的には感染拡大期には無料でやるということが基本だと思います。その上で、感染拡大期にならない時期にでも、やっぱり無料または低額で町として進めるべきではないかという質問ですので、その辺のお考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） いろんな場合に感染の拡大があると言われました。確かにそのとおりでございまして、そういった中で、自分が感染しているんじゃないかといって心配される方、こういった方は検査無料化になってくるだろうというふうに思っております。今、県のほうでその基準をつくられておりますので、町としてはその基準に基づいた中で、今後どうやっていくかということを検討したいと先ほど申し上げたとおりでございまして。

町として単独でやったらどうかという御質問でございしますが、私ども、そういった場合に慈善事業でやるということを想定しているわけじゃなしに、やはりそれなりの費用弁償、これはやっぱりしていただかないと、その事業そのものが継続できない、例えば試薬代、こういった

ものについての実費を負担していただくとか、そういったことは考える必要はあるのかなあと。

ただ、その中で言えるのは、濃厚接触者の可能性がある方、またそういった証明がどうしても必要な方、こういった方については無料化というものは検討されるべきだというふうに思います。逆に言いますと、何でもない方が、私、検査してと、1週間したらまた検査してと、何回もそうやってやられることの弊害もあろうかというふうに考えておりますので、県のほうではそういったことに対する基準というものも示されるのではないかというふうに思っております。そういったことを踏まえながら検討させていただくという趣旨でございますので、決して無料化が嫌で検討を先送りとかしているのではなしに、そういう、通常考えられる範囲の必要でない人に対してもどうするのかということは、これはやっぱり考えるべき課題だというふうに認識しているところでございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、2番目のトイレに生理用品をとということで、教育長の御答弁は、保健体育で指導しているので現状のままでいくということでしたが、この生理の貧困というものは、要は体の生理現象なんですね。結局、一般的にトイレにトイレットペーパーが置いてあるのと同様に、生理用品も同じ位置づけで置くというものがこれからの当たり前の時代になっていくと思うんですね。

それで、先ほど保健室に常備していると言われましたが、なかなか勇気を持って、行くというものはハードルがある人もいるということや、親さんは、なかなか自分のところが大変だからということで、その問題について学校に要望を上げるということは、まだまだそういう社会的な問題には、地方までは行っていないということなんです。

今回、この生理の貧困が本当に初めてこういう議論の場に上ったということは大変画期的なことですし、私たち女性は、今まで本当にそういうもんやと思って生きてきたんですけど、考えてみたら、いやいやおかしい話やなって思うんです。それで、やっぱり男性も女性も、やっぱり本当に不自由なく生きられるような、そういう社会にしていきたいなあというふうに思っています。

それで、県のほうでも質疑がありまして、県の教育長の答弁は、現在、県内の小・中学校、県立高校、特別支援学校では、児童・生徒に配布するための生理用品を常備していますが、その多くは保健室などで教員から受け取る形を取っています。しかしながら、こうした教員が配布する方法では、児童・生徒が人目を気にして申し出ることが難しい場合もあると想定されるため、県立高校のうち1校と高山市立の小・中学校では、トイレに生理用品を備え置く形を取っています。今後はこの取組を参考に、県立高校、特別支援学校において、児童・生徒に返却

を求めず、気兼ねなく生理用品を手にすることができるよう検討してまいります。さらに、市町村に対して県での検討状況や先進的な事例を紹介しながら、各学校の状況に応じた対応ができるよう働きかけてまいりますと、このように県の教育長は答弁しております。そういう点では、今、これでいくんだという結論ではなく、ぜひ周りの状況も見えていただきながら、ぜひ検討を再度お願いしたいと思います。

○議長（子安健司君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 先ほど申し上げたことは、今後ずっとその全く置かないということを行っているわけではなくて、今、議員さんがおっしゃったように、要望があればということ、当然そういったことについては敏感になりながら、ちゃんと捉えて対応はしていきたいということは考えております。

実際、関ヶ原中学校で聞いてみますと、この4月以降で保健室へ来た子はたった1回だけだと、1人だけだという話だそうです。その裏におっしゃったような心配があるかどうかといったあたりは、今のところ私たちはその心配を捉えていないので、ただ今後もないかという、それはあるかもしれませんので、そういった要望については敏感に捉えていきたいなあということを1つ目に思います。

2つ目には、先ほど答弁しましたけれども、今は保健体育で本当にもうきちんと指導がされてきています。以前のような指導ではなくて、小学校4年から中学校3年まで、それに応じたきちんとした指導をしながら、そして養護教諭がその指導の中心になって、あるいは教育担任の指導もやっぱり同じように指導しながら進めておりますので、先ほどおっしゃったような心配がないような、そういう体制をこれまでも取ってきていますし、これからもその指導はしっかりしていきたいなあということを思っています。

3つ目に、このことについては、もうしばらく前から問題になっていまして、話題になっていますよね。だから、関ヶ原町にしましてもそのことについては考えてきましたし、西濃管内の様々な学校がどうしているかということも、情報もつかんできております。聞くところによりますと、そういったことで学校に置いたものの、その置いたものが非常に無駄に使われるとか、散らかされるとか、そういったこともございます。そうしますと、本来、貧困の家庭に対する対処なのに全然そこには行き届かず、逆に生徒指導上、問題が起こるようなことになってきているということで、結局、置いた学校がもう置かなくなってしまったということもございます。

そういったことも捉えながら、そのことについての指導も必要だと思うんですけども、いづれにしても、貧困家庭に対する対策がこのことなのか、このことのみなのかということはやっぱり考えていかないと、直接、貧困家庭に対しての配慮というものは、じゃあ直接どういうことがあるのかということも考えていかなくちゃいけないなあということは思いますし、私た

ちもそういったことでのできる範囲の配慮はしていきたいなあということは考えております。
以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 5 番 田中由紀子君。

○5 番（田中由紀子君） 再々質問したくてたまらないぐらいですけど、すみません。

それでは、3 番目、少子化対策ということで、若い世帯への情報提供ということですが、10 万円の認知度が低いということで、今後も繰り返し広報等で制度の紹介とかをしていくと言われましたけど、制度そのものはそんなに難しくないんですよね。ただ、生きた報道と言うんですか、生きた広報、それが大事ななあというふうに思っていて、できるなら、100 歳のお祝いのように、3 人目のお祝いということで何か訪問するとか、写真を載せるとか、本人が嫌がられるかもしれませんが、しかしお祝いなので、そういう生きた報道というものが町民の皆さんには読んでいただけるかなあというふうに思うんですね。単なるこの制度だと、また何か難しいことが書いてあるなあということで見逃してしまう可能性もあるので、やっぱり写真とかそういうものが大事ななあと思いますので、できるかどうか分かりませんが、一度、そういう視点で検討していただきたいというふうに思います。

それから、空き家バンクについてですけど、民間業者の、いわゆる町の空き家バンクに載っていない物件も民間が宣伝しているんですね。町のホームページの空き家バンクに入れば、その民間の物件も見られるというふうにするのが情報連携だと思うんです。実は飛騨市、前にもちょっと言いましたが、飛騨市は登録物件数224件、うち成約物件数が売買117件、賃貸44件ということで、半分以上成立させているんですね。224件もあるんです。まちの大きさも全然違いますけれども、それで、写真もありの、売買幾らという値段も書いてありの、そしてそれを詳しく見ると、下のほうにそういう民間業者の連絡先も書いてあるということで、見る側にとっては非常に数が多いし見やすいというふうに思いますので、やっぱり10件前後の情報では魅力がちょっと落ちるというふうに思いますので、ぜひその点、民間との情報連携を考えていただきたいというふうに思います。

それから、子育ての情報ですけども、やっぱりホームページには載っているんですよね。子育て支援策ということで載っていますが、子育て応援給付金ですか、そういう事業名が載っていて、それをクリックすると、3 人目こうこうで、こうこうでと文章で書いてあるんですね。ちょっと今、いわゆるこういう私たちみたいな調べないかん人たちが見る分にはいいですけど、一般の方が見るには、やっぱりぱっと見て分かるというふうにしないと本当に駄目な時代になってきたんじゃないかなというふうに思いますので、その辺、ぜひ子育てもホームページにきちんと位置づけて、情報を載せていただきたいというふうに思います。

先ほど、そのプロモーションビデオを制作中ということでしたので、それも大変期待してお

ります。先ほどのキャッチフレーズの点でいうと、そのことと併せてキャッチフレーズを考えていくということでもよろしいのかどうか、伺いたいと思います。

それで、SNS等で発信していくと言われましたが、ぜひホームページにも貼り付けていただきたいというふうに思います。

それから最後に、事業所へのアプローチ、私、先ほど紹介しました分譲地があることを知らなんだといって探してみえたんですよ。探してみえたのに、そういうことを言ってみえたということでは本当にもったいないなあというふうに思っております。これだけ一生懸命、空き家とか移住・定住の政策を一生懸命やってみえるもので、そういうことを事業所にどんどん提供していただきたいし、その情報で求めている人たちが出会うということを期待して頑張っていたきたいと思いますが、ぜひその点も重ねてお願いいたします。以上です。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 関ヶ原町からの情報が低いということで、例えばの話として、子どもが生まれた3人目について広報に載せたらどうやと、これは確かに100歳の方を載せておって、子どもが生まれて何で載せんのやという理屈はありますので、本人さんが御了解をいただければ載せることについてはいいというふうに私も思います。どういう形で載せるか、100歳の方は町のほうで褒賞条例がありまして、お祝いを持っていくということになっていますので、そういったところまでしてやる必要があるかということはあると思いますが、普通にここに生まれたよと、名前だけはいつも広報の一番後ろに載せますので、それをちょっと拡大する形、これは検討させていただいて、できるだけ載せられるなら載せていきたいなあというふうに思います。

それから次に、空き家バンクの件ですかね、これにつきましても、民間業者の部分について載せたらどうかということでございますが、町内の物件でそういった連携がもし可能であれば、町としても載せていくことについてはやぶさかではないというふうに思っております。ただ、民間業者の場合と、町でやるいわゆる紹介物件、この取扱いについてはどうしたらいいのかと、まるっきり同じではちょっとできにくい部分もあります。かといって、民間の特定の業者を、ここの業者へ行きなさいという紹介をするのもちょっとどうかなあというところもございますので、そういった仕分をどうやってやっていくかということも考えながら、私としても、空き家を放置するよりも、こうやって宣伝、宣伝といいますかお知らせさせていただいて、契約が成立するということの促進はしていったほうがいいというふうに思っておりますので、そういったことについても今後研究させていただいて、できるだけ載せられるようにしていきたいというふうに思います。

それから、子どもの情報とかそういったものがホームページで書いてあるけれども見つからんと、確かに載せ方が悪いという御指摘でございますので今後ちょっと検討はさせていただきますが、逆に、こんなことを言ったら怒られますが、町民の皆さんも、機会があるたびに町の

広報とかホームページを見ていただいて情報を自分で取得していただきたい、こういった部分もあります。両方がうまいこと発信し、向こうがちゃんと見るという、これがなければ、片方で幾ら投げてもらえても受け取ってもらえません。それはやはりあるというふうに思っていますし、先ほどの民間の業者の方、これは新聞広告もチラシも入れられました。それを見ておらん方が、やっぱりどうしても情報は把握できないわけですね。いろんなことでお知らせしていても、そんな行事は知らなかったとか、そんな制度は知らなかったというお言葉をよくお聞きしますので、何とか広く知っていただける方法というものは今後も継続して検討しながら努めていきたいと思っておりますが、こういったいろんな情報を個々の方に通知を出してやるというわけにはまいりませんので、そこら辺は御理解いただきながら進めていきたいというふうに思っております。

それから最後に、事業者等の貼付けの関係ですね。ホームページに貼り付ける。これはそういった町の施策と関連する部分であれば、バナーを貼っていただくとか、そういったことで連携していくということは全然オーケーだと思いますし、町としてもいい政策については紹介もしていくという取扱いについては今後検討させていただきながら進めさせていただきます。

○5番（田中由紀子君） キャッチフレーズについて。グッドなキャッチフレーズ。

○町長（西脇康世君） キャッチフレーズ、先ほども言いましたように、ただ単に、何もやっておらんけれども名目だけキャッチフレーズをつけて呼ぶと、関ヶ原の場合は古戦場のまちというようなことで今やっている部分もありますけれども、それにプラス、今御質問は子育て関連でキャッチフレーズだというふうに思いますが、事業をやっている関連の中でつけていくということは考えさせていただきますが、何がいかということについては、正直、非常に難しい、アイデアが、発想力があることは大事ですので、検討はさせていただきます。

皆さんからこんなキャッチフレーズがいいという御提案があれば、またそれも検討させていただいて、町としても、何もしないでやっているよりもそういったキャッチフレーズを前面に出しながら事業をやるということのほうが効果は上がるというふうな認識をしますので、そういった意味ではキャッチフレーズについては検討して進めていくことはしていきたいと思っております。いいキャッチフレーズ、なかなか難しゅうございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（子安健司君） これで、5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前9時57分

再開 午前10時09分

○議長（子安健司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） 7番 楠でございます。

私は、通告書に基づきまして、2点について質問をさせていただきます。

じゃあ、改めて質問事項、1番目、新型コロナウイルスの第6波感染拡大を防止するための今後の対応について、2番目、関ヶ原町の新たな観光開発について伺います。

1点目の新型コロナウイルスの第6波感染拡大を防止するための今後の対応について、質問の要旨を述べさせていただきます。

新型コロナ感染者数は全国的に減少しつつあります。要因は、2回目のワクチン接種が進んでいること、国民の中に基本的な感染対策が定着していることなどがあります。しかし、これから年末年始を迎えて帰省や初詣で人流が増え、市中感染のリスクが高まります。また、今、危惧されているのが、より感染力の強い新たな変異種オミクロン株の世界的な増加です。既に全世界で50を超える国々で感染が確認され、日本でも徹底した水際対策にもかかわらず、12月11日現在、岐阜県で初めてのオミクロン感染者が確認されるなど感染拡大が懸念されております。

こうした状況から、国は3回目のワクチン接種をできる限り前倒しをする方針を打ち出しました。関ヶ原町でも、2回目接種終了者に3回目の接種希望調査が行われています。そこで伺います。

1つ目、関ヶ原町民で接種希望者のうち、2回目の接種が終わった人は全人口の何%でしょうか。2回目未接種者で希望される方への今後の接種計画について伺います。

2つ目、3回目接種の今後のスケジュールについて伺います。

質問の2番目であります。

関ヶ原町の新たな観光開発について伺います。

東首塚より陣場野地内旧北国街道沿いを対象に、電線類の地中化の可否について部外委託し、調査することになりました。私は、今回の取組は、関ヶ原町の新たな魅力創出と観光開発につながる第一歩として大きな期待を持っております。開発には人、物、金が必要であり、簡単ではありませんが、まず現状を前に進めることだと思います。

陣場野地区の旧街道沿いには、既に出店され営業されている事業者の方や、条件によってぜひ出店したいと考えている方もおられます。出店者や起業者への新たな支援策も検討していただきたいと思います。町長のお考えと決意を伺います。よろしくお願いします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） お答えさせていただきますが、1つ目の新型コロナウイルス第6波感染拡大を阻止するための今後の対応に関する御質問につきましては、後ほど医療保健課長から答

弁をいただきます。

私からは、大きな2つ目の関ヶ原町の新たな観光開発についてお答えをさせていただきます。

1番議員の御質問にもお答えをさせていただきましたが、陣場野地区の旧街道沿いにつきましては、関ヶ原古戦場ランドデザイン事業により岐阜関ヶ原古戦場記念館周辺が今まで以上に観光振興の中核的な役割を担う区域となり、近接する陣場野地区の旧街道につきましては観光による発展が期待できる街道となりました。

現在、この街道には、近年の間に古民家を利用されたカフェや民泊、手作りショップなどもオープンし、にぎわいを見せ始めております。この街道でオープンしたカフェにも御利用をいただいておりますが、町においては新たに起業する方に対してその事業費の一部を支援する起業支援補助金がございますし、起業後においても、特産品の開発や観光客を呼び込むような事業に対する補助もございます。ランドデザイン事業が一区切りし、観光客を受け入れる環境がある程度整ったところでございますので、これからは事業者の皆様には新たな取組にチャレンジしていただけるように補助限度額を見直すなど、より一層支援を図ってまいりたいと考えているところでございますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（子安健司君） 徳永診療所事務局長。

○診療所事務局長兼医療保健課長（徳永英俊君） それでは、私からは新型コロナウイルスの第6波感染拡大を防止するための今後の対応について答弁させていただきます。

まず1つ目の御質問についてですが、令和3年12月1日現在で2回目の接種済み者は5,783人で、接種対象者数に対しては91%の方が接種済みとなっております。また、12月1日現在の全人口6,665人に対する接種率は86.8%となっております。

次に、2回目未接種者で希望される方への今後の接種計画についてですが、おおむね来年の2月をもって終了するつもりではございますが、それ以降、接種を希望される方や12歳に到達される方々につきましてはどうしていくのかというところはまだ今のところ未定でございまして、今後、国や県からの指示に従いまして対応していきたいと考えております。恐らくですが、3回目の接種が始まりますので、3回目の追加接種と並行して実施していくことになるのかというふうに今のところ考えております。

続きまして、2つ目の3回目接種の今後のスケジュールについてですが、まず追加接種の対象となってくる方は、2回目のワクチン接種を完了されてからおおむね8か月を経過された方で、3回目の接種を希望される18歳以上の方と、今現在のところですが、なっております。

接種方式は、町内3医療機関での個別接種方式により実施する予定でして、関ヶ原町では、来年になりましたら、医療従事者や施設入所者等の方々から順次3回目のワクチン接種を実施していきたいと考えております。

具体的な時期としましては、医療従事者や施設入所者等は1月中旬頃から、65歳以上の高齢

者が3月上旬より、またその他一般の64歳以下の方は5月上旬から接種できるように現在のところ計画をしております。

ただし、ワクチンの配分量によりましてスケジュールが変更になってくる場合がございます。当町において希望される方が速やかに接種していただけるよう、ワクチンの供給について県のほうにも強く要望していきたいと思っておりますので、その辺り、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（子安健司君） 再質問を認めます。

〔7番議員挙手〕

7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） それでは再質問をさせていただきます。

1点目の新型コロナ第6波感染拡大を防止するための対応についてであります。

周知のとおり、感染者が減少したことによって、それはそれで結構ですけれども、人間というものは、ともすると油断が出てくるということも避けて通れない部分であります。特にこの2年近くにわたる飲食や、あるいは旅行など外出制限が解除されて開放感が出てくるのは、これもやむを得ないことだと思います。しかし、感染者が減少したこの時期にこそ、もう一度基本に立ち返り、基本的な感染対策を実行することが極めて大事だと私は思っております。

現に、今心配されています世界中でデルタ株に代わる、より感染力の強いオミクロン株が広がってきております。12月16日時点で、世界では77か国に感染が急拡大、日本でも33名の方が、そして岐阜県では12月11日に1人の方のオミクロン株の感染が報告をされております。ぜひ、行政に対しては、住民の皆様に変更して感染対策の徹底と3回目のワクチン接種を呼びかけていただきたいと思います。

具体的に、3回目の接種のワクチンは確実に供給されるのかということについて伺いたいと思います。

一部報道では、かつて計画はしたけれども、肝腎の薬が入ってこないというような報道があったかに記憶しておりますけれども、そういう点で、ワクチン量が確実に関ヶ原町にも供給されるのか。それから、薬品メーカーはこれまでファイザー1社だったわけですが、ファイザー1社でいくのか、あるいはモデルナという他社の製品も使われるのか。仮にファイザー以外のモデルナだとかほかの会社のものであっても、健康上問題ないのかということについて伺いたいと思います。

それから2つ目には、3回目の接種については今回は集団接種をやめて個別接種にするというような、今、保健課長から答弁がありましたけれども、集団をしない理由について伺いたいと思います。

それから、これも9月議会でお話をしましたけれども、直接この接種業務に従事される医療

従事者あるいは診療所、やすらぎのスタッフ、町役場の関係職員の皆様には本当に大変な御苦労がこれからも続くと思います。特に政府の方針で3回目接種が前倒しをできるだけしてほしいということの中で、地方、現場では、そういう意味では振り回されるというか、それを達成するために並々ならぬ対応、努力をされているというふうに聞いております。

自らの感染リスクへの不安を抱えながら、少しでも早く町民に接種するため、残業や休日出勤にも対応されてきました。その結果において、関ヶ原町が他の市町村に比べれば非常に早く接種が進んでいるということの原因の一つだと思います。心から敬意と感謝を申し上げるところであります。

6月議会で、町長は、関係職員の皆さんへのインセンティブについて、住民の希望者全員の接種が終わった段階で、このことについて検討したいというふうに答弁されております。ぜひ職員の御苦労に応じて、これからも仕事へのモチベーションを持ち続けていただくために方策を取っていただきたいと思います。以上、よろしくお願いします。

○議長（子安健司君） 徳永診療所事務局長。

○診療所事務局長兼医療保健課長（徳永英俊君） それでは、再質問についてちょっとお答えさせていただきます。

まずワクチンの確保につきましては、取りあえず今のところ、県のほうからは1月にファイザーのワクチンを1箱、2月に1箱、関ヶ原町に配分するよと。続きまして、3月には今度、モデルナのワクチンをおよそ1,300回分、関ヶ原町に配分するというので、今、連絡をいただいております。ファイザー社のワクチンにつきましては、およそ2,500人ほどということ、今のところワクチンにつきましては、ファイザーの2,500人分とモデルナのおよそ1,300人分がこちらの関ヶ原に届くということしか、まだ連絡はいただいております。

現在のところ、そのワクチンの供給によりまして、ちょうど65歳以上の方が2,500名ほど対象となってくるかと思っておりますので、現在のところですが、医療従事者等につきましてはモデルナのワクチンを使用し、高齢者65歳につきましてはファイザー社のワクチンを使って接種していきたいというふうに考えております。

それ以降につきましては、まだ今のところ未定となっておりますので、その後、ワクチンを速やかに入れていただくよう強く要望していきたいというふうに考えております。

続きまして、今回は個別接種で実施するというので、65歳以上の方につきましては、1・2回目を集団接種で実施をさせていただきましたが、今回、個別にした理由というのは、いろいろあるんですが、基本的には町内の医療機関の先生方や看護師さんの御意見を賜って、個別がいいということもあったんですが、あと町民の方からですが、集団だったときに会場がすごく混み合っていて、逆に密なんじゃないのということで、いけないんじゃないのとか、あとはもう逆に、その日、どの先生が見えられるか分からなかったもので、やはり不安だというこ

とで、かかりつけの先生に診てもらいたかったという御意見もありました。そういうことで、いろいろと御意見もいただいた中で、各町内の3医療機関の先生方とも御相談をさせていただきました。今回、多くの方にまたより安心・安全に打っていただけるようにということで、改めさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

一応、今回、併用についての障害につきましては、広報等で来月以降からそういうことで町民の方には周知していきたいと思っておりますので、国としては交互接種については認めておりますので、問題ないということで私自身は解釈しておりますが、町民の方とか、接種をされる方が不安になると思いますので、またその辺につきましては広報やホームページ等でその安全性について周知していきたいと思っておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（子安健司君） いいですか。インセンティブについてとか、もっと質問があったような気がするんですけど。

○7番（楠 達男君） 町長、お願いします。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） こういった事業をやるときに、集団のときには本当にスタッフ、職員のほうは集団での臨時の方を採用させていただいて、その方にどうやって動いていただけたとか、スタッフを確保するところから、会場の設営から、全てをやっていかなあかんということで、本当に大変だったというふうに思っております。

その後、64歳以下になったときには集団と個別と併用させていただくような形で進める中で、やっぱり個別の医療機関へ行っていただくとなりますと、会場準備とかそういうものはそれぞれの医療機関でやっていただけたという部分もございまして、多少はちょっと楽になる部分があります。今後、個別接種で3回目をやるということになりますと、そういった新たな人員を確保という部分につきましても、前よりは若干楽になるというふうに思っております。

そうとは言いながら、やはり事務作業につきましても、やはり個々の方に全てきちっと連絡をし、間違いのないように進めなきゃいけないということで、大変だと思いますし、気苦労も非常に多いということも思っておりますので、それに対する時間外とか勤勉手当、こういったところでは十分にケアをさせていただいて、補填をしていきたいというふうに思っております。

また、途中から、前回の1回目、2回目につきましても、うちのほうから臨時に職員を派遣させていただいて事務のほうのサポートをさせていただくということで、体制を強化しながら進めさせていただきましたので、3回目につきましても、こういった形、こういった人数、こちら辺はまだ決定はしておりませんが、やる中で、スムーズに事業が進められるように配慮してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（子安健司君） 7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） 2つ目の関ヶ原町の新たな観光開発について、再質問をさせていただきます。

何事もそうですけれども、まず動くことから始まると思います。動くことによって課題も見えてきますし、それから進むべき方向も見えてくるのではないかという意味で、何事もまず動き始めることが大事だと私は思っております。まさに、動きながら次のステップにつなげることがPDCAによるまちづくりだと思います。

言うまでもなく、まちづくりは5年、10年のスパンが必要であります。将来の関ヶ原のために今何をすべきかを考え、行動することが求められています。

そこで私は再質問をさせていただきます。

私は、これまで陣場野地区に出店を希望されておられる方、あるいは出店に前向きに考えておられる方など何人かの事業主、あるいはオーナーの方に直接お会いをして話をさせていただいております。皆さんは前向きでありました。条件は、私はあると思っております。もちろん多くの難しい課題、財政的なことも含めてあるとは思いますが、まず私は、歩みを半歩、一歩、前に進めることが大事だと思います。

町おこしを一步前に進めるために、陣場野地区を対象にした、これも以前から言ってきましたけれども、観光協会あるいは商工会、地元自治会あるいは若手の住民の方、女性の方、そして役場職員による、例えばですけれども、関ヶ原宿陣場野活性化プロジェクトみたいなものを立ち上げて、具体的な構想、事業の展望あるいは財源の確保について、さらに一番大事な運営主体等について提案をしたいと思います。

その意味では、電柱の地中化の検討については大きな前進だと私は評価しておりますけれども、それと歩みを同じくしながら、この活性化プロジェクトというものについて、ぜひ検討をしていただきたいと思いますけれども、答弁をお願いします。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 陣場野地区をどうやって開発を進めるかと、こういった構想的に案をつくっていくということは非常に参考になるということだというふうに思っております。

ただ、その中で、そうやって計画をつくって町がやっていくんやというふうに思われちゃうと、皆さん町のほうに全部向いてしまって、自分の思いで、自分がやりたいというところが出てこないという、そんなところも心配されるところでございます。

プロジェクトはプロジェクトとして、あそこら辺をどういうふうの開発するかという構想はつくるのはいいことだと思いますので、そこから先に、いかに民間の方、それから町民の方、こういった方が参画して、自ら取組を進めていくかというふうにするにはどうしたらいいのかということも十分に考えなければいけないというふうに思っています。

そういった意味で、検討会というものの在り方を大上段じゃなしに、内部的にそういった方向性とか青写真を持つということにはやっていきたいというふうに思いますが、それを前面に出して町がこうやってやるんやというふうには、あまりやりたくないというのは実情でございます。何とか民間の力を引き出す、そんな方策をやっていくのが大事だというふうに思っております。

その上で、先ほどもお答えさせていただきましたように、そういった意欲ある業者が出てきたときには、町としてまたそういったバックアップ、事業開始に対する助成の今の現行以上の増額とか、そういったバックアップを十分にしていく、そういう体制をつくっていくほうにしたいというふうに思っておりますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（子安健司君） これで、7番 楠達男君の一般質問を終わります。

日程第3 議案第92号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第3、議案第92号 関ヶ原町議会議員及び関ヶ原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第92号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第93号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第4、議案第93号 関ヶ原町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第93号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第94号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第5、議案第94号 関ヶ原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第94号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第95号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第6、議案第95号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第95号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第96号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第7、議案第96号 関ヶ原町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第96号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第97号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第8、議案第97号 関ヶ原町流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第97号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第98号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第9、議案第98号 令和3年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第98号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第99号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第10、議案第99号 令和3年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第99号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第100号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第11、議案第100号 令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「あります」の声あり〕

初めに、反対討論から許します。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算について、反対の立場で討論を行います。

健康増進事業費の健康管理システム改修委託料372万9,000円は、特定健診情報を自治体間で引き継ぐことやマイナポータルで本人が閲覧できるようにするシステム改修とのことです。

全国一律に標準化することで、個人の健診データが国に集積され、匿名化され、外部にそのデータが提供することが可能になります。行政が特定の目的のために集めた個人情報をも本人の同意もないまま企業のもうけの種にすることはプライバシーの侵害につながるものであり、危険なシステムだと思います。よって、賛成することはできません。

この予算を含むため、一般会計補正予算案に反対いたします。よろしくお願いします。

○議長（子安健司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第100号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第101号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第12、議案第101号 令和3年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第101号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第102号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第13、議案第102号 令和3年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第102号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第103号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第14、議案第103号 令和3年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第103号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第104号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第15、議案第104号 令和3年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第104号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第105号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第16、議案第105号 令和3年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第105号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第106号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第17、議案第106号 令和3年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第106号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

○議長（子安健司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま町長から議案第107号 令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算（第12号）が提出されました。

お諮りします。議案第107号 令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算（第12号）を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第107号 令和3年度関ヶ原町一般会計補正予算（第12号）を追加日程第1として議題とすることに決しました。

追加日程第 1 議案第107号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 追加日程第 1、議案第107号 令和 3 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第12号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第107号について御説明を申し上げます。

歳出におきまして、子育て世帯への臨時特別給付金事業において、18歳以下の子どもに10万円相当額を給付する事業のうち、5万円をプッシュ型で給付する関係経費につきましては議会初日に御承認をいただいたところでございますが、残りの5万円相当のクーポン支給事業について国の考え方が示されたことを受け、町として子育てに係る商品やサービスに際し、プッシュ型の5万円と合わせ10万円を一括して給付することで子育て世帯が有効に活用していただけるものと判断し、年内に給付を開始いたしたく、関連経費3,858万8,000円と旧北小学校における電気設備の緊急修繕料74万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億2,848万1,000円とする令和 3 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第12号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせます。

○議長（子安健司君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はいたしませんので、歳出から順次、説明をお願いいたします。

○総務課長（澤頭義幸君） 議案第107号 令和 3 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第12号）について、詳細説明をさせていただきます。

歳入歳出のそれぞれに3,933万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ43億2,848万1,000円とするものでございます。

歳出から御説明をさせていただきます。

議案書の 5 ページをお願いいたします。

総務費、総務管理費の財産管理費の修繕料でございますが、旧北小学校におきまして、電気事業法に基づき年 1 回、1 年に 1 回、停電をさせていただいて点検を実施する年次点検を先般 12月14日に実施をしたところ、施設への引込み柱に設置をしてあります高圧気中遮断器の機能動作試験におきまして、正常に遮断動作がしないということが確認をされました。これは、もし施設内で短絡事故や地絡事故が発生した場合、広範囲にわたる波及事故になりかねませんので、大至急、取替更新を実施し、未然に事故防止を図るため、修繕料74万3,000円を急遽補正をお願いさせていただくものでございます。何とぞ御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○住民課長（西村克郎君） 同じく、5 ページでございます。

民生費、児童福祉費、児童福祉総務費の補正額3,858万8,000円でございます。

18歳以下の子どもに10万円相当額を給付する子育て世帯臨時特別支援事業のうち、5万円をプッシュ型で給付する事業に伴う経費につきましては、初日に御承認をいただいたところでございますが、先ほどの町長の提案説明にもございましたが、残りの5万円相当のクーポンを給付する事業を地域の実情及び速やかな子育て支援を行うため5万円の現金給付とし、先行の5万円と合わせて10万円を一括して年内に給付を行いたいため補正をお願いするものでございます。

補正の内容としましては、事務費として職員手当等の時間外勤務手当13万8,000円、負担金補助及び交付金3,845万円は、1人当たり5万円の給付金769人分でございます。

財源は、全額国庫補助金でございます。

支給日は、児童手当の支給世帯へは高校生分も含めまして12月28日の予定でございます。

なお、児童手当の支給のない世帯の高校生分及び公務員の世帯につきましては、申請が必要となるため1月の支給を予定しております。

歳入でございますが、4ページをお願いいたします。

国庫支出金、民生費国庫補助金、児童福祉費補助金3,858万8,000円でございます。

内訳としましては、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金給付分でございますが、3,845万円、事務費分としまして、事務費補助金の13万8,000円でございます。

繰越金でございますが、前年度繰越金74万3,000円を充当させていただきます。

以上が今回の一般会計補正予算の内容でございます。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 大変ありがたい決断だと思います。

それで、今12月28日振込というふうに言われましたが、これ、この問題が起きなければ何日に支給される見込みだったのか、教えていただきたいと思います。

○議長（子安健司君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） 前回は年内にというお答えをさせていただいておって、日にちまではお答えさせていただかなかったと思いますが、もともと先行分につきましては12月中ということで、28日を想定はしておったんですが、今回も28日でいけるということですので28日ということでございます。よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（子安健司君） 7 番 楠達男君。

○7 番（楠 達男君） 2 点あります。

1 つ目は、北小の修理の関係です。

これはこれで必要かと思いますが、他の古い、例えば公民館とか体育館とかのこの種の保安装置というのかな、そういうところは大丈夫ですか。北小だけをされたわけですか、点検は。それ以外は大丈夫だという前提ですかということが 1 つ。

それから 2 つ目は、今の子育て支援の関係で、町としては、今まではクーポンを前提に準備を進めておられたと思うんだけど、その関係で、既に例えば印刷に回しているとか、チラシを回しているとか、そういうことはないんでしょうかということについて、2 点お願いします。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 今回、北小学校での年次点検でございまして、その点検をした時点で発覚をして、報告書を待たずに今回対応させていただいておるわけでございますが、ほかの施設においても、高圧で入っているところについては同じように点検はしております。それでは担当課になろうかと思いますが、その時点で、現在のところの御指摘はないということで認識しておりますので、今回、異常が確認されたものだけ直させていただきたいというようなことです。

○7 番（楠 達男君） 一応、ほかの公共施設もやったということやね。検査したと。

○総務課長（澤頭義幸君） これは法定検査ですので、しっかりやらせていただいております。

○議長（子安健司君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） もともと先行分の 5 万円は専決処分のほうにおいて補正予算をさせていただいておりますので、先行分についての事務は進めておりましたが、残りの 5 万円、クーポンもしくは現金給付、地域の実情に応じた現金給付ということでございますが、その分については、まだ予算化が全くされておられませんので、何も準備のほうをしていない状況でございましたので、本日このお認めいただいてから準備のほうを、要は、準備のほうは当初の専決の分で準備のほうの経費は賄えますので、主に給付分と職員の手当分だけ今回お願いするものでございます。よろしくお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（子安健司君） 1 番 高木博之君。

○1 番（高木博之君） すみません。

今の北小の関連部分ですが、過去にたしか停電があったと思うんです、大規模な。それが北小が原因かということを知っておるんですが、要は漏電遮断ですよね。元では働かへんので、高圧やと広範囲にわたって遮断されるようなことだと思うんです。多分、高圧部分はそれなりの設置工事がしてあるので、それに対する漏電、家庭やと E L B が働くやつと一緒にですけど、

今回はこれ、もうやられた、いつ頃に終わるのか、それから前回やと影響ですね、大高の辺までとか、いろいろたしか来ていたと思うんです。その辺の経緯が分かればと思います。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） まず、いつ頃の修繕がというようなことだと思いますけれども、これはうちの依頼する電気業者だけではなくて、これは中部電力も関係をしてまいりますので、現在、予約のほうはさせていただいております。今回、予算のほうもお認めいただいたら進めさせていただくわけですが、現在のところ、1月の上旬から中旬ということで確認が取れておりますので、早急に、一日でも早くやりたいというようなことを考えております。

あと、波及事故の関係。

○1番（高木博之君） どこまで停電するかですけど。前回もしましたよね、何年か前に北小が原因で。違っていませんか。勘違いかも分からんですけど。

○総務課長（澤頭義幸君） そこについては、ちょっと私は記憶にないものですから、前回がどこまで波及したかということは分かりかねますので、すみません。

○1番（高木博之君） 正月中になると困るな、と思っただけで。

○議長（子安健司君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第107号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本議会に上程されました案件の審議は、全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（子安健司君） これをもちまして、令和3年第7回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時56分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 子 安 健 司

会議録署名議員 谷 口 輝 男

会議録署名議員 中 川 武 子